

資格停止措置一覧表

令和5年12月26日

No.	業者名	所在地	資格停止期間	事由
1	大日本・市川特定建設工事共同企業体	岐阜県岐阜市宇佐南1-3-11	5. 12. 27 ~ 6. 1. 26 (1箇月)	<p>大日本・市川特定建設工事共同企業体は、令和5年3月6日、旧本庁舎解体工事の高層棟6階から8階部分の解体作業において、東西両側から3層にわたり大梁を切断した結果、外周部3層が自立することとなり、南側外壁が養生足場と共に内側に倒壊する事案を発生させた。</p> <p>これは、「外周部を自立状態とする場合、その高さは2層分以下とし、安全性を確認する」とした、建築物解体工事共通仕様書の規定に反するものである。</p> <p>よって、岐阜市競争入札参加資格停止措置要領第2条に定める別表第1-4(契約違反)に該当することから、岐阜市に登録がある当該共同企業体、その代表構成員である大日本土木(株)及び構成員である(株)市川工務店に対し、競争入札参加資格の停止措置を行う。</p>
	大日本土木(株) (代表構成員)	岐阜県岐阜市宇佐南1-3-11	同上	
	(株)市川工務店 (構成員)	岐阜県岐阜市鹿島町6-27	同上	